



新ひだか町
SHINHIDAKA

営繕工事関係諸様式集

新ひだか町産業建設部建設課
都市計画・建築グループ

受注された工事について、次の書類が必要です。

1 提出する書類の鑑

提出先	書類名	提出する数	作成上の注意事項等
監督員	請負工事契約諸届について	1部	○別添の様式を参照してください。

2 契約後、速やかに提出するもの

提出先	書類名	提出する数	作成上の注意事項等
監督員	工事工程表	1部	○別添の様式を参照してください。
	現場代理人等指定通知書 施工体制台帳 1	1部	○別添の様式を参照してください。 (添付書類) ・建設業法による技術検定に合格したことを証明した技術検定合格証明書の写し、監理技術者資格者証の写し、監理技術者講習修了の写し ・資格が実務経験による場合は経歴書 (提示書類) 直接的かつ恒常的な雇用関係を確認するため、次のいずれかの書類を提示してください。 ・健康保険被保険者証 ・監理技術者資格証の裏書 ・住民税特別徴収税額通知書
	共同企業体編成表	1部	○共同企業体の場合提出してください。 ○別添の様式を参照してください。
	保険関係成立の証	1部	○労働者災害補償保険の保険関係成立について、労働基準監督署が証明したものの正本を提出してください。 ○別添の様式を参照してください。
	建設業退職金共済掛金 収納書届 (発注者用) ※契約後概ね1ヶ月以内に提出して下さい。	1部	○建設業退職金共済の取扱金融機関発行のものです。 ○分割での証紙購入の場合はその都度提出してください。 ○正本を別添の貼付様式に糊付けして提出してください。
	建設業退職金共済掛金 収納書を提出しない理由	1部	○下請も含めて、建退共制度の対象となる労務者を雇用しない場合や、工程の都合により後で購入する場合は、別添の理由書を提出してください。

3 該当する場合、速やかに提出するもの

提出先	書類名	提出する数	作成上の注意事項等
監督員	下請負人選定通知書	1部	<ul style="list-style-type: none"> ○別添の様式を参照してください。 ○二次以下の下請負人についても記載してください。 ○追加・変更があった場合も、速やかに必ず提出してください。 ○施工体制台帳2、3及び施工体系図を添付してください。
	施工体制台帳2及び3	1部	○下請契約書、請書、下請契約約款等の写しを添付してください。(再下請を含む。)
	施工体系図	1部	○別添の様式を参照してください。
	労務者配置予定表	1部	○別添の様式を参照してください。
	使用機材一覧表	1部	○別添の様式を参照してください。
	技能士選定通知書	1部	○別添の様式を参照してください。
	火災保険等付保通知書 (保険証書の[写])	1部	<ul style="list-style-type: none"> ○火災保険又は組立保険の契約をした場合には別添の用紙を用い、保険証書の写を添えて提出してください。 ・保険契約者は受注者名としてください。 ・保険金額は契約金額以上としてください。 ・保険期間は完成期日の2週間後までとしてください。
	建設リサイクル法変更協議書(別記第2号様式)	1部	<ul style="list-style-type: none"> ○設計変更協議時に提出してください。 ○別添の様式を参照してください。
	建設リサイクル法変更協議書(別記第3号様式)	1部	<ul style="list-style-type: none"> ○設計変更協議時に提出してください。 ○別添の様式を参照してください。
	事故発生報告書	1部	<ul style="list-style-type: none"> ○事故発生後、第一報時に提出してください。 ○別添の様式を参照してください。
	労働者死傷病報告	1部	<ul style="list-style-type: none"> ○当該工事に関し、労働基準監督署に提出するものの写しを提出してください。 ○別添の様式を参照してください。
	労働災害等発生報告書	1部	<ul style="list-style-type: none"> ○別添の様式を参照してください。 ○重大な労働災害又は公衆に死傷者を生じる事故があった場合に報告してください。
	再生資源利用促進計画書(計画書)	1部	○国土交通省のホームページよりダウンロードしてください。
住宅瑕疵担保責任保険に関する届出書	1部	<ul style="list-style-type: none"> 該当工事(住宅新築)のみ提出してください。 ○保険に加入の場合 保険申込時: 届出書1(保険加入報告) 工事完成後: 保険契約を証する書類(付保証明書) ○保証金の供託の場合 契約締結時: 届出書2 	

4 必要の都度、提出するもの

提出先	書類名	提出する数	作成上の注意事項等
監督員	請求書（前払）	1部	○別添の様式を参照してください。 ○振込先の銀行口座は前払専用別口座（普通）とし、必ず口座番号を記載してください。 ○共同企業体の場合は、協定書に記載した銀行で、企業体名を冠した代表者名の口座としてください。
	公共工事前払金保証証書 前払金使途内訳明細書		○北海道建設業信用保証（株）が発行したものです。（札幌本社、旭川支店、帯広支店） ○保証証書の写（青文字）も必ず提出して下さい。
	前払金使途変更申込書・承諾書 （発注者用）	1部	○使途内訳に変更があった場合は、その都度、必ず提出してください。 ○北海道建設業信用保証（株）が発行したものです。
	中間前金払認定請求書 ※中間前払の契約を選択した場合のみ	1部	○別添の様式を参照してください。 ○中間前金払を請求する場合に必要です。 ※予算措置のため、事前（請求月の前月）に意向を伝えてください。
	請求書（中間前払）	1部	○上記前払と同様の取扱いになります。 ○振込先の銀行口座も上記の前払口座と同じになります。 ○保証証書の写（青文字）も必ず提出して下さい。 ※落札時に中間前金払での契約を選択された場合のみ請求可能です。
	中間前払金保証にかかる公共工事前払金保証証書	1部	
	中間前払金保証にかかる前払金使途内訳明細書	1部	
	中間前払金保証にかかる前払金使途変更申込書・承諾書	1部	○使途内訳に変更があった場合は、その都度、必ず提出してください。 ○北海道建設業信用保証（株）が発行したものです。
	出来形部分等（第回）確認請求書	1部	○別添の様式を参照してください。
	請求書 第 回部分払	1部	○別添の様式を参照してください。 ○振込先の銀行口座は前払専用口座とは別の口座番号としてください。 ○共同企業体の場合は、協定書に記載した銀行で、企業体名を冠した代表者名の口座としてください。 ○出来形部分等確認通知書を受理後に提出してください。
	VOC測定結果報告書	1部	○別添の様式を参照してください。
	立会願	1部	○別添の様式を参照してください。 ○試験等の立会を行う場合に提出してください。
	段階確認願	1部	○別添の様式を参照してください。 ○検査等を行う場合に提出してください。
	請負代金額変更請求書	1部	○単品スライドを請求される方は、工期末の2ヶ月前までに提出してください。
承諾書（インフレスライド）	1部	○監督員と協議してください。	

5 工事完成時に提出するもの

提出先	書類名	提出する数	作成上の注意事項等
監督員	工事完成通知書	1部	○別添の様式を参照してください。 ○工事完成通知書と同時に次の書類を必ず提出してください。
	完成写真	1部	○北海道建設部建築局発行の営繕工事記録写真撮影要領をご確認ください。
	建設業退職金共済証紙 添付実績書	1部	○元請用及び下請用を工事完成通知書と併せて提出してください。 ○作成者用は、別途作成のうえ保管願います。
	住宅瑕疵担保責任保険 の付保証明書	1部	○該当工事（住宅新築）のみ提出してください。
	請求書（完成払）	1部	○別添の様式を参照してください。 ○振込先の銀行口座は、部分払と共通の口座を記載してください。 ○共同企業体の場合は、協定書に記載した銀行で、企業体名を冠した代表者名の口座としてください。 ○ただし、「前払金専用口座の指定解除」を受けた場合に限り、金融機関の受付印のある申請書控のコピーを請求書に添付して前払金と同一の口座を指定することが可能です。
	再生資源利用促進計画 書（実施書）	1部	○国土交通省のホームページよりダウンロードしてください。
	木材使用状況調査票	1部	○別添の様式を参照してください。
	工事特性・創意工夫・ 社会性等に関する実施 状況	1部	○別添の様式を参照してください。

6 検査時に提出するもの

提出先	書類名	提出する数	作成上の注意事項等
監督員	施工計画書	1部	○監督員及び工事監理者の承認を得たものを提出してください。
	工種別施工要領書	1部	○監督員及び工事監理者の承認を得たものを提出してください。
	工事工程写真	1部	○北海道建設部建築局発行の営繕工事記録写真撮影要領をご確認ください。
	工事週報	1部	○別添の様式を参照してください。
	工事打合せ記録簿	1部	○別添の様式を参照してください。
	機器承諾図	1部	○監督員及び工事監理者の承認を得たものを提出してください。 ○鑑は別添の様式を参照してください。
	機材品質証明書	1部	○メーカーより発行されたものを提出してください。 ○宛名は新ひだか町長としてください。
	試験成績書	1部	○現地で実施した試験の成績書を提出してください。
	搬入材料検査簿	1部	○別添の様式を参照してください。 ○以下の項目について提出してください。 (建築) 杭・切込砂利・生コンクリート・鉄筋・コンクリートブロック（PC板含む）・木材・鉄骨（20t以上）・外装タイル・屋根鉄板 (電気) 分電盤・制御盤・端子盤等（PBを含む）・キュービクル受電装置・発電機・直流電源装置・電柱（種類分類しない）・火災報知受信盤（複合盤）・放送・視聴覚主装置（調整卓のみ）・電話交換機（充電装置、蓄電池含む） (機械) 主要機器（ボイラー・放熱器・空調装置・送排風機・熱交換機・ポンプ類・ホットウェルタンク・受水槽・陶器類・自動制御盤）・鉄筋（浄化槽のみ）・生コンクリート（浄化槽のみ）・屋外配管（給水管・消火管・散水管・給油管・都市ガス管）
	納入伝票又は出荷証明書	1部	○資材搬入検査簿に記載した資材伝票を提出してください。
	産業廃棄物関係書類	1部	○以下の項目について提出してください。 ・産業廃棄物処理数量一覧表（別添の様式を参照してください） ・契約書の写し ・許可証の写し ・運搬経路図 ・写真ほか ※マニフェスト伝票は検査時に原本を提出してください。検査後、返却します。
	官公庁届出書類	1部	○原本を提出してください。
	機器完成図	1部	
機器取扱説明書	1部		
完成図縮小版青焼き製本（A3版二ツ折り）	1部	○作成の可否、部数は監督員と協議してください。	